

**1. 商品の内容**

当社は、組成会社等の商品を販売会社として、お客様に商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	フィデリティ・グローバル・ファンド
組成会社（運用会社）	フィデリティ投信株式会社
販売会社	キャピタル・パートナーズ証券株式会社
金融商品の目的・機能	フィデリティ・グローバル・マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式を主要な投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	当ファンドの主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験があり、主要投資対象や運用内容がご自身の投資目的に合致しており、中長期での資産形成を目的とする投資家様にご投資頂くことを想定しております。中長期的に比較的高い投資収益を求めつつ、元本割れリスクも許容する投資家様向けのファンドです。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

次のご質問がありましたらお問い合わせください

- あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
- この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2. リスクと運用実績**

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	当ファンドは、主として株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行者の経営・財務状況の悪化およびそれらに関する外部評価の変化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替相場の変動等により損失を被ることがあります。 ※主なリスクは以下のとおりです。（以下に限定するものではありません。） 価格変動リスク／為替変動リスク／エマージング市場に関わるリスク
参考 過去1年間の収益率	27.2%（2024年12月末現在）
参考 過去5年間の収益率	平均：18.8% 最高：65.1%（2021年3月） 最低：-10.6%（2020年3月） ※上記は2020年1月から2024年12月の各月末における直近1年間の数字（1997年12月1日設定）

※損失リスクの内容の詳細は【交付目論見書】の「2.投資リスク」、運用実績の詳細は「3.運用実績」に記載しています。

次のご質問がありましたらお問い合わせください

- 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

**3. 費用**

本商品の購入または保有には、費用が発生します

購入時に支払う費用（販売手数料など）	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た金額				
	お申込金額	3,000万円未満	3,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上
	手数料率（税込）	3.30%	2.20%	1.10%	0%
継続的に支払う費用（信託報酬など）	※金額指定・口数指定でのお買付けが可能です。 ※自動継続コースのみ取扱いとなります。分配金を再投資する場合は、手数料は徴収いたしません。 ファンドの純資産総額に対し、年1.903%（税抜1.73%） （信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率）その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。なお、法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等について、年0.10%（税込）を上限としてファンドから支払われます。				
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。				
売却（解約）時に支払う費用（信託財産留保額など）	ありません。				

※上記以外に生じる費用を含めて詳細は【交付目論見書】の「4.手続・手数料等」に記載しています。

次のご質問がありましたらお問い合わせください

- 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

裏面も必ずご確認ください

## 4. 換金・解約の条件

本商品を換金・解約をする場合、一定の不利益を被ることがあります

- 当ファンドの償還期限はありません。ただし、ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
- 当ファンドに解約手数料および信託財産留保額は生じません。
- ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
- 取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

※詳細は【交付目論見書】の「4. 手続・手数料等」に記載しています。

次のご質問がありましたら  
お問い合わせください

- ・ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

## 5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様へこの商品を販売した場合、当社はお客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から年率0.77%（税抜0.70%）の手料料をいただきます。これは、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客様本位の業務運営に関する基本方針」の「利益相反の適切な管理」をご参照ください。  
[https://www.capital.co.jp/jp/company/cs\\_policy.html](https://www.capital.co.jp/jp/company/cs_policy.html)

次のご質問がありましたら  
お問い合わせください

- ・ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。  
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要

NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税、復興特別所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※上記は2024年12月末日現在のものです。税制が改正された場合には税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※詳細は【交付目論見書】の「4. 手続・手数料等」に記載しています。

- この商品の当社でのNISA、つみたてNISAおよびiDeCoでの取扱いは以下の通りです。

NISA	つみたてNISA	iDeCo
×	×	×

## 7. その他参考情報

販売会社（当社）が作成した  
「契約締結前交付書面」

[https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/fidelity05\\_hokanshomen.pdf](https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/fidelity05_hokanshomen.pdf)  
※PDF形式で掲載しています。

組成会社が作成した  
「目論見書」

[https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/fidelity05\\_mokuromi.pdf](https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/fidelity05_mokuromi.pdf)  
※PDF形式で掲載しています。



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば書面でお渡します。